

議案第 71 号

松阪市嬉野保健センター条例の一部改正について

松阪市嬉野保健センター条例（平成 17 年松阪市条例第 134 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 5 月 30 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市嬉野保健センター条例の一部を改正する条例

松阪市嬉野保健センター条例（平成 17 年松阪市条例第 134 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を削り、第 3 条を第 2 条とし、第 4 条から第 8 条までを 1 条ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。